

5～11歳の方の新型コロナワクチン接種について

小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部

令和4年3月より順次、5～11歳の方（以下、「小児」という。）の新型コロナワクチン接種を開始しています。（予約や接種の開始日は各医療機関により異なります。）

ワクチンの供給、種類、接種期間等について

- 小児へのワクチン接種は1回目接種後、標準的には3週間後に2回目接種を行います。12歳以上の方に使用しているワクチンは、小児用のワクチンとは別のものですので、現在11歳の方は、①11歳のうちに小児用ワクチンを2回目まで完了する、または②12歳になってから大人用のワクチンを接種する、のいずれかとなるように御検討をお願いいたします。なお、現時点では、新型コロナワクチン接種の実施期間は令和6年3月31日までとなっています。
- ワクチン（小児用、12歳以上用）の詳細は、厚生労働省ホームページ等で御確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html
ワクチンの説明書は、接種実施医療機関にも設置します。
- 16歳未満の方は、接種を受ける際、原則として保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できない場合は、接種を受ける医療機関にお問合せください。

予約について

- 新型コロナワクチン接種を受けるには原則として予約が必要です。下記の医療機関一覧の電話よりご予約をお願いします。
- 小樽市では、市内医療機関で1回目接種の予約を取った方は、**同じ医療機関で3週間後に2回目接種をする予約も取れています。**このため、通常、1回目接種前に**2回目接種の予約を取る必要はありません。**2回目接種の日程の詳細は、1回目接種時に医療機関で御確認ください。

小児向け接種実施医療機関一覧（令和5年4月5日現在）

No.	医療機関名	住所	電話番号
1	大橋内科胃腸科クリニック	緑2	33-0820
2	すみえ医院	新光1	52-3100
3	つだ小児科	稲穂4	090-2877-1744

※ 接種日などは医療機関により異なります。

当日の持ち物（接種費用は無料です）

- ・このお知らせが入っていた封筒の中身一式（予診票・接種済証）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）
- ・母子健康手帳

※ 封筒には「接種券が印字された予診票」と「予防接種済証」が同封されています。紛失しないよう大切に保管ください。

※ 接種費用は無料ですが、副反応等が生じた場合の治療費などは費用負担が生じる場合があります。なお、予防接種では健康被害が起こることがあり、極めて稀ではあるものの、なくすことはできないため予防接種健康被害救済制度が設けられています。

申請に必要となる手続きなどについては、小樽市保健所 保健総務課（22-3117）に御相談ください。

※ ワクチン接種の際には、できるだけ速やかに肩を出せる服装でお出かけください。

市外での接種について

- 基礎疾患で市外に通院・長期入院、市外の施設に入所している方、国又は都道府県等が設置する「大規模接種会場」で接種を受ける方などは、市外でも接種が受けられます（届出等不要）。
- やむを得ない事情により市外にお住まいの方は、「住所地外接種届」の手続きにより、市外で接種を受けられます。手続については接種を受ける市区町村にお問合せください。

最新情報について

- このお知らせは、令和5年4月5日時点の情報に基づき作成しています。国の制度改正や方針の変更などにより、上記の内容は変更となることがあります。最新情報は、小樽市の新型コロナウイルスワクチン接種のご案内特設ページなどで御確認ください。

<https://www.vaccines-otaru-city.jp> QRコード



《発行元》 小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部